空保企第５２５号

令和元年５月７日

　各医療機関の長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道空知総合振興局保健環境部長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（北海道岩見沢保健所長）

北海道における外国人患者受け入れに関する対応指針等について

本道を訪れる外国人及び道内に在留する外国人が年々増加していることに伴い、けがや病気などにより医療機関を受診する外国人患者が増加しています。

このような中、医療機関が外国人患者を受入れるにあたっては、言語やコミュニケーションの問題、文化や習慣上の違いなどによりトラブルとなる場合もあります。

これらを踏まえ、この度、医療機関が外国人患者を受け入れるにあたり、円滑な診療を支援するため、別添のとおり「北海道における外国人患者受け入れに関する対応指針」を策定しました。

本指針は、外国人患者受入れ数の少ない医療機関においても活用していただけるよう、外国人患者受け入れにあたってのポイントを明確にするとともに、「既存の多言語対応資料」や「各関係団体の取組み」などを詳細に例示しています。

また、厚生労働省から、別添のとおり「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」の周知依頼がありましたので、お知らせします。

なお、本指針及びマニュアルは次のホームページで掲載していることを申し添えます。

記

○　医務薬務課ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iry/imu/gaikokugotaiou.htm

連絡先：保健行政室企画総務課地域医療薬務係

担　当：専門員　舘

TEL：0126-20-0102

FAX：0126-22-2514

E-mail:date.yasunori@pref.hokkaido.lg.jp